

# 無料法律相談

養育費、財産分与、借金問題、その他、お困りのこと

(ご相談された内容が他人に知られる心配はありませんので安心して下さい。)

弁護士【島根県弁護士会】による無料法律相談を実施します。

対象者) 母子家庭 父子家庭 寡婦の方  
未婚の方 離婚前の方

相談日) 7月～12月 原則第4水曜日

時間) 13:30～15:30 (1人30分)



令和 6年	7月24日(水)	8月28日(水)	9月25日(水)
	10月16日(水)	11月27日(水)	12月25日(水)

相談場所) いわみーる 浜田市野原町1826-1

予約) 事前予約制 (期限は相談日の前々日まで)

受付時間) 平日 8:30～16:30

お問い合わせ先) (一財)島根県母子寡婦福祉連合会

TEL 0852-32-5920